

福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成22年3月17日(水) 午前10時00分～11時35分
(休憩 午前10時55分～11時33分)

会 場 委員会室

1. 出席者

2 番 杉浦辰夫、 3 番 杉浦敏和、 4 番 北川広人、
5 番 鈴木勝彦、 13 番 内藤とし子、
16 番 神谷 宏、 18 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長

2. 欠席者

7 番 杉浦康之

3. 傍聴者

1 番 幸前信雄、 8 番 内藤皓嗣、 9 番 神谷ルミ、
10 番 寺田正人、 12 番 水野金光、
15 番 岡本邦彦、 17 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、杉浦副市長、後藤副市長、教育長、危機管理GL、
地域協働部長、地域政策GL、財務評価GL、
福祉部長、介護保険GL、地域福祉GL、保健福祉GL、
保健福祉G主幹
こども育成GL、こども育成G主幹、文化スポーツGL、
文化スポーツG主幹、学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

- (1) 議案第 6 号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第 7 号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
- (3) 議案第 8 号 高浜市国際交流基金の設置及び管理に関する条例及び高浜市進路指導基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- (4) 議案第 9 号 高浜市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る 3 月 9 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、すでに配布されております議案付託表のとおり、議案 4 件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

地域協働部長 特にございません。

《質 疑》

(1) 議案第6号 高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

問(5) まずですね、このふれあいプラザがですね、もう大分でき上がっておりますけども、この受け渡しは、いつごろになるのか。それとですね、開所式も大方、うかがっておりますけど、開所式の日時を確認したいと思います。それとですね、2階にですね、交流スペースということで、1、2、3ということで貸し館として利用できるということになっておりますが、ここに和室も実はあると思うんですが、この和室の利用方法とですね、なぜ和室を貸し館にしなかったか。その2点よろしくお聞きしたいと思います。

答(地域政策) 建物の受け渡しについては、すでに終わっております。開所の日時ということなんですけども、4月1日からオープンするということなんですけども、地域の人におかれましては、地域でオープニングイベントというのを4月の18日に予定しているというふうにお聞きしております。それから和室につきましては、まちづくり協議会の拠点施設であるということから、まち協関係者の方が、いつでも必要なときに打ち合わせなどが行えるスペースがほしいということで、そういう無料スペースということで考えております。平成20年の8月に市に提出されました、まちづくり拠点施設整備提言書の中でも和室があればいいなということで御提言をいただいております。具体的な使い方につきましては、例えば、お茶やお花といった文化教室ですとか、昔遊びの体験、そして高齢者と子どもの交流の場という案が挙がっております。なお、一般貸出しを行う場合には、3カ月前からの予約ということになりますので、すべての部屋を貸し出してしまいますと、まち協関係者の方の打ち合わせを行う場所がないということになりますので、今回は貸し館にしないよということにして

あります。

問（５） わかりました。それとですね、現在使っております、旧派出所の交番跡地ですね、そこが今拠点になっていると思います。それから、今後ですね、このふれあいプラザ含めたまち協の会館ができるわけですが、この住み分けといいますか、有効的にこの２つをどう活用されていくのかをお聞かせ願います。

答（地域政策） 現在の拠点となっております、駅前の駐在所跡施設につきましては、警察庁指定の地域安全安心ステーション「こっこパトロール隊」の拠点という位置づけもございます。吉浜駅前という立地から道案内ですとか、防犯の面からも平日の午前９時から午後９時まで、市民の方が交代で常駐されるというふうにお聞きしております。片方、吉浜ふれあいプラザは、まちづくり協議会の事務局機能ですとか、各種事業を実施するまちづくりの拠点、そして吉浜を訪れた方たちのくつろぎの場をとということで活用されるとお聞きしております。

問（５） わかりました。それじゃ、先ほどの２階ですけど、１階部分がサロンということで、いろいろカフェだとかいろいろ名前もつけてやるというような話も聞いておりますけど、このサロンの具体的な活用方法をお願いいたします。

答（地域政策） まず、サロンにつきましては、平成１８年度に吉浜まちづくり協議会の設立準備委員会のときに、在宅長寿のわがまちづくりプランというのをつくっていただきまして、その中で地域の人が年をとっても、住み慣れた地域で暮らしていけるように、吉浜のまちづくりを検討していく中で、いわゆる郷中、昔、吉浜の銀座通りといわれたところの活性化ですとか、歩いて暮らせるまちづくりをしようということで、そして人形小路を訪れる人に今、トイレもない状態なので、そういうことをなくして、おもてなしをしていく場所にしていこうという検討が約４年間にわたってなされてきました。そういう経過を踏まえまして、サロンの目的としましては、市民や吉浜を訪れる来訪者が気軽に立ち寄ることができる場、散策の足を止めてくつろぐことができる場、吉浜の魅力をPRするために、卵ですとか、とりめしを提供する場、趣味の手作り品の展示販売などをする場所となっております。具体的には、４月の中旬く

らいから、スタッフを公募されまして、30人くらいおみえになるとお聞きしていますが、コーヒーやランチの提供をされていく予定です。

問(5) 先ほど少し、サロンをカフェにかえるとかいう話もありましたけど、まだそこまでは進んでいない。名称は。それとですね、ここへきて、4カ所、このふれあいプラザができ上がったわけですけども、残った今、高取地区がですね、まだふれあいプラザの設置はないわけですけども、どのように考えておられるのか、お聞かせ願います。

答(地域政策) カフェの名称ですが、今「歩々歩(ぽっぽっぽ)」というような名称で検討がなされております。歩いて暮らせるまちづくりという意味からとられたということです。それから高取まちづくり協議会の拠点につきましては、現在高取公民館の2階ということで、もとの図書室のところを利用されています。で、吉浜ふれあいプラザができたことによりまして、すべての拠点が立ち上がったということで、それぞれがふれあいプラザという名称を統一しまして、高取についても、高取ふれあいプラザというふうに位置づけをさせていただくように今後調整させていただきたいというふうに考えております。

問(16) 先ほどですね、人形小路の関係で、ふれあいプラザをトイレ等使用することもあるよという話ですけども、4月1日オープンと、今、お話がありましたけど、なぜ人形小路の開催中にこのふれあいプラザがオープンしなかったか、その辺が、民間と官の違いじゃないかなと思いますけども、どのようにお考えですか。

答(地域政策) 人形小路というのは年間を通して、春夏秋冬4回ございまして、吉浜の人たちの思いとしては、5月の白象を引く、花まつりのときに何とかうまく使えるといいねというような企画も今検討中ですので、それに合わせてということもあります。

問(16) 5月の人形のお祭りのやつについてはそれでいいんですけども、人形小路を開催してましたよね、3月の初めごろに。だからふれあいプラザが先ほどいったようにトイレを使用とかいろんなことで連携していると思うんですよ。そういう中で4月1日からオープンできるならね、なぜ人形小路を開催中にできなかったのかその辺りの理由をお願いいたします。

答(地域協働部) この整備につきましては、今、御説明申し上げておりました

たけれども、地元の方たちとの話し合いを踏まえ、いろいろ進めてきたわけでございまして、確かにその間に人形小路のございました。それも踏まえながら、よりよい整備を進めてきたということで御理解をいただければと思います。

(2) 議案第7号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について

問(3) 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正については、総括質疑だとか予算特別委員会等でいろいろ御質問等がございましたけれども、一部重なるところがあるのかなと思いますが、このいきいき広場にマシンスタジオを整備した、まず経緯をお聞かせ願いたいと思いますし、あわせてマシンスタジオというイメージ的には若者が使うようなというようなイメージの名前だと思うんですね。ま、それがなぜ高齢者の健康づくりに活用しようと考えられたのか、この点もお聞かせ願いたいと思います。そうしてみますと、利用状況については、開設当時に比べると、どう変化してきたのかなということと、高齢者ということであれば、高齢者の具体的な利用頻度この辺もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

答(地域福祉) はじめにですが、マシンスタジオを整備した経緯ですが、いきいき広場はいきがいと健康づくりをテーマに設置をし、健康づくりの選択肢が少ない時代におきまして、高浜市で唯一、本格的に健康づくりに取り組める施設としてマシンスタジオのほうを整備させていただきました。で、マシンスタジオといいますと若者の利用というのが一般的になるわけですが、マシンスタジオというと筋力トレーニングのイメージというのが非常に高いわけですが、中に、ランニングマシンですとか、バイク、そういった有酸素運動による健康づくりや体力維持に効果的なマシンが入っております。こうしたマシンというのは高齢者の方の健康づくりや介護予防にも非常に有効的であるということで、当時、健康づくり、介護予防に取り組める場のなかったそういった高齢者の方にも広く取り組んでいただきたいということで、マシンスタジオのほうを整備をさせていただいております。利用状況についてですが、平成8年度の開設当時は、年間で約1万2,000人でありましたが、平成20年度の実績におきましては、延べで約3万9,000人、12年間で約3倍の利用者の

増というふうになっております。このうち65歳以上の高齢者の方につきましては、延べで2,500人から2万4,000人という約9倍という大きく伸びております。平成20年度の実績では、全体の利用の約6割を占めておるといのが状況です。あと、利用頻度ということですが、約3割の方が月に1回の利用、それから約5割の方が週に1回から3回の利用、あわせると約8割の方がこの部類に入ってきます。残りの2割の方というのは週4回以上、御利用されているということになるわけですが、ほとんどの方というのが毎日利用している方というのもあるわけですが、このほとんどというのが、マシントレーニングが中心というよりもお友達とおしゃべりをして時間を過ごされる、居場所的な利用というのが現状となっております。

問(18) それで、マシンスタジオ、今回は26台全部入れ替えるというお話ですけども、時期はいつごろなのか、ついでに再度質問しますが、リース料がいくらになるのか伺います。

答(地域福祉) まず、更新の時期ですが、7月1日にスタートをしたいというふうに思っております。リース料に関しましては、当初予算のほうでも上げさせていただいておりますように、債務負担、今回平成22年7月から28年の6月までで3,091万2,000円という金額を全体で見込んでおります。

問(18) 前回いろいろ御答弁の中でこのマシンスタジオのエリアを広くする、今後広くしていきたいというような御答弁がありましたけども、どれくらい広がるのか、場所はどのようになっていくのか。そこら辺のことをどのように検討してみえるのかお伺いしたいと思います。

答(地域福祉) 現在、2階の機能回復訓練室という場所があるわけですが、そちらが88平米ありまして、そちらをマシンの、そのどちらかというと筋力トレーニングのマシンを重点に置くような形でスペースのほうを拡大していきたいというふうに思っております。ですから、現状のマシンスタジオの部分というのは、かなりゆったりとしてトレーニング励んでいただけるような体制になるかと思っております。

問(5) 先ほどの敏和議員の質問の中に、非常に利用度が増してですね、非常に有効的に使われているということですけども、その反面ですね、利用度が上がればですね、問題点や課題が出てくるかなと思っておりますけど、そんな具体的

な発生例があるかないかとですね、高齢者の健康づくりにはですね、いろいろな取り組み方がかわってきているかなというような認識をもっておりますけども、その傾向をとらえているならまたお示してください。

答（地域福祉） まず、利用者が増えて、いろんな問題点や課題ということではありますが、ランニングマシンやバイクというのは、非常に人気が高いマシンでありまして、こちらのマシンについては、できるだけ公平に御利用いただきたいということで、少し利用時間の制限というのをお願いをしております。さらに利用頻度の高いマシンというのは、当然傷みも激しいということで、それに対する修理が必要になってくるわけですが、その期間も長くかかるといった状況で、さらに時間の制限というのを今させていただいておるのが状況であります。一部のマシンのほう除きまして、ほとんどのマシンというのが開設当初からのもので、約13年経過しておりまして、老朽化、故障も多々発生しており、安全面の確保というのが、一番の今、課題になっております。それから、最近の高齢者の健康づくりへの取り組み方の傾向ということですが、確かに元気な高齢者というのは、今、増えております。豊かなセカンドライフを過ごすために、当然のことながら、御自身の健康にも非常に関心が高く、積極的に健康づくりに取り組んでみえるというのが現状です。その取り組み方も実にさまざまで、費用をかけずに、マイペースで取り組みたいという方もあれば、費用をかけてでも、本格的に取り組んでみたい。または、ボランティア活動を通して健康づくりに励まれる、そんな皆さんが、それぞれ多種多様な健康づくりの取り組み方をされておるといのが現状であります。それぞれ御自身が健康づくりに対する目的や目標をおもちになって、その目的や目標を達成させるために御自身のスタイルにあった健康づくりの手法というのを選択して取り組まれており、健康づくりへの取り組みが多種多様化しているという傾向がうかがえるというのが現状であります。

問（5） わかりました。今御答弁いただいたようにいろいろな健康方法があるんだと、取り組みがあるんだということでそれを支援していくということなわけですけども、そうしますとですね、マシンスタジオそのものの役割のですね、目的を明確にする必要があると思っておりますけども、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

答（福祉部） 今後のマシンスタジオの役割ということでございますが、先ほど申し上げておりますけども、今回、マシンスタジオの利用者の声を反映させたマシン、また人気の高いランニングマシンやバイク、こういったのを増設をさせていただき、そしてさらにですね、スタッフの増員もさせていただきます。このスタッフの増員によりましてですね、今後は個人個人に対応した、また健康づくりのメニュー、こういったものが充実を図られていくというふうに考えております。したがって、こうしたことから今後、このマシンスタジオにつきましては、御自身の健康づくりに対して費用を負担してでも、しっかりと健康づくり、体力づくりをおこなう場として高齢者の方々に選択をしていただければと、こういうふうに考えております。

問（13） 今、いろいろ質問でましたけれども、今後、利用者数がどうなっていくかというのは、どれくらいに見積もって見えるのかということと、高浜ではこのいきいき広場のマシンスタジオを設置するときに高齢者の健康づくりだとか、生涯学習づくりに寄与していこうということがいわれていたんですが、そういう面で、本当に費用をかけずにといいますか、かけられないけれども、せつかく無料だからということでみえていた方たちがこられなくなってしまうのではないかとということが懸念されるわけですが、そういう面で今後、利用者数がどういうふうになっていくかその辺りどういうふうにだしてみえるのか、お示してください。

答（地域福祉） 今後ということですけども、平成22年度につきましては費用負担の発生というところで、今年度、今までの実績の約8割ということで見込んでおりますが、その辺のところも実際にお使いいただいて、このマシンスタジオがやっぱり費用を負担してでもマシンスタジオを使うことによって健康が維持できるということを確認していただけたと思いますので、今後は今まで以上の利用をしていただけたというふうに私たちは考えております。行き場がなくなってしまうということに対してはですね、例えば費用をかけずに健康づくりに取り組んでいただくということで、例えば、筋力トレーニングというものもゴムチューブを使った筋力向上という方法もありますし、身近なところであれば、ウォーキングというものもあるわけですが、例えば、私どもの保健師のほうで老人憩いの家のほうに保健師を派遣をさせていただいて、健康相談ですとか、

健康教室というのを開催しておるわけですが、そうしたところで、そういった身近に取り組めるそういう健康づくりの方法もですね、いろいろ御案内をさせていただいて積極的に地域でも取り組んでいただけるようなところには、応援をさせていただきたいというふうに考えております。

問（13） 憩の家でね、そうやってやられるのは、それはそれで大変大事なことだと思っておりますが、せっかくマシンスタジオをつくったときにですね、健康づくりや生涯学習づくりに本当に利用していこうということで3倍にもなったわけですから、これが減るというのも、減るかどうかっていうのは、減るだろうという見込みをだしてみえるわけですから、それからいっても100円の影響というのは大きいと思っております。高浜の福祉の最後の砦というかどうか、福祉の看板としていきいき広場があったわけですから、やっぱり有料化にするのはよくないと思っておりますが、それからスタッフの増員というお話がでましたが、今、いきいき広場のマシンスタジオの入り口で3名の方が受付をしてみえるわけですが、あの方たちが交代されるというのをこの前お聞きしたんですが、その点でそのスタッフの方が受付をされるようになるのかどうか、そこもお示しください。

答（地域福祉） まず、100円の利用、使用料の関係ですが、やはりマシンを使っていただく、そういう健康づくりの方法というのには、一定のサービスの質というこのことを確保させていただく上では費用もかかるわけですので、それについては御負担のほう、お願いをしたいというのが私どもの考え方であります。もう一つ、受付のところは総合サービスのほうに委託をしておるわけですが、7月からはマシンスタジオのスタッフのほうに、直接そういう指導に携わるスタッフに受付をしていただきながら、さらに的確なアドバイスをトレーニングのときにしていただけるような体制で1名増員という形で考えております。

問（13） そうすると、スタッフの方が、交代でかどうかわかりませんが、受付をされるということになるわけですね。それと、機械もかえることもあって負担をしてほしいというお話ですが、やはり高浜の福祉の看板といいますか、いきいき広場に無料でマシンスタジオがあるよというのは、大きなキャッチフレーズじゃないですが、大きな看板にもなるわけですから、ぜひそれは有料化

しないで、やっていただきたいと思います。それと、つくった際にですね、健康づくりや福祉のまちとしての看板としてやられたわけですから、それをここでかえるということは、後退してしまいますから、ぜひ、引き続き無料でやっていただきたいと思います。

答（福祉部） 後退ということをおっしゃられておりますが、私どもはそういう考えはございません。先ほどのグループリーダーの答弁にありましたように、いきいき広場が開設したときに健康づくりに対する選択肢というのが数少なかったと。そういう中で行政としてどのようにその健康づくりに対して後方支援を行っていくかという、まずスタートがこのマシンスタジオでございました。そしてその時代が流れる中で、市民の方々の健康ニーズというのもだんだんいろいろなかわってきたと。で、現在ではいろんな健康づくりの体制が整ってきおる中で、きちっとその応援をどのように考えていくかという中で、このいきいき広場を有料とさせていただくわけですが、そこはさらに一步ステップアップした健康づくりの場だというふうにとらえておりますのでよろしく願いいたします。

問（13） 選択肢が少なかったとおっしゃいましたが、やはりね、無料でやってきたマシンスタジオですから、引き続き無料でやっぱり高齢者の負担というのはとっても負担が増えているんですね。ですから、本当に安心して通ってこれるということで、ぜひ有料化するという事は本当に今でも選択肢のない方に対しては大変大きなところだと思いますのでお願いします。

問（16） 先ほど来、老人憩の家だとかいろんなところで、新しいことをやっていくという話は、これは大変いいことだと思います。それとこれからの世の中は、予防医学ですね、病気にならないようにするためにはどのようなことをしていくかということが一番大切なことだと思いますので、そういう意味からいくと、有料化ということは、逆行しているのではないかと、そういうことを思います。それと一つ答えてほしいのがですね、今の医療費がどの程度一人当たりに医療費、高齢者の医療費がいくらかかっているかということそういうことを考えるとですね、こういうものを有料化することによって総括質疑のときに180万円増収になるというふうに聞いておりますけども、医療費の総額分のほうが増えるような気がしてならないんで、医療費の金額をまず教

えてください。

答（地域福祉） まず、医療費の関係ですが、ちょっと数値的には今、もち合わせておりませんが、マシンスタジオを利用してみえる方と利用していない方の医療費については、利用してみえる方のほうが3割くらい少ないというのは調査をしたことがあります。

答（福祉部） ただ今の医療費の件でございますけど、私も資料はちょっともち合わせておりませんので、ただ今まで医療費関係の調査というのは、若干やってきました。マシンスタジオだけでなく、例えば、シルバーの会員として就労に勤められている方、それから宅老所で御利用になられている方、それからまちづくり協議会でボランティア活動等参加されている方、いろいろな面で健康づくりというのをされている方でみますと、そういう活動をされている方というのは、明らかに医療費が抑制されているということではしております。

問（16） ただ今ですね、複合的に例えば、宅老所だとか老人憩の家だとかいろんなところで活動している人のほうが、医療費が3割くらい減っているという話がありました。で、やはりですね、その中の1つの要因としてマシンスタジオもあると思うんですね。どれ1つとっても、どこに直接的な原因があるかよくわかりませんが、全体の流れとしてはよく動いている人たちの医療費が非常に少ないということだけは事実だと思います。そういう意味からいくと、180万円増収するためにマシンスタジオを有料化するということがいかなことかなという気がします。これはまた後ほど自由討議があるそうですので、そのときまた、いろいろな話がでてくるかと思えますけれども、要はせっかくまちの全体が医療費を減らそうという世の中になっているときに、そういうことに逆行することを市当局がやっていいかどうかということ、根本的な問題だと思いますので、その辺を深く考えて今後進めていかなければいけないんじゃないかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

問（4） まずですね、今回のこのマシンスタジオのマシンをリースにしたという理由というのは何でしょうか。

答（福祉部） マシンをリースということでございますが、私どもといたしましては、やはりそのとき、その時代ごとにその健康ニーズというのはかわってきております。そうしたニーズを的確にとらえて利用者の方々にマシンを御利

用いただきたいと、こういう思いがございました。そして機種、その配置するマシンの選定におきましても、例えば人気の高いランニングマシンですと、ゆっくりした歩き方からランニングまでいろいろな機能を選択できる。そういった機器を設置をさせていただきます。また、もう一方では高齢者の方に配慮した機種、例えば操作性に優れた使いやすいものや高齢者向けの多彩なトレーニングメニューというものが搭載されたようなマシン、こういったものを設置してまいります。要は単純に古い機械を入れ替えるというだけじゃなくて機能面でも充実したマシンを設置をしていきたいとこういう思いでリースにさせていただきます。

問（４） リースですと、例えばリース料の中にですね、定期点検だとかあるいは保守ですね、例えば壊れたときにああいうマシンというのは海外の製品が非常に多くて、今でも1回壊れると1カ月動かないとかってというようなことも聞いておりますんで、その辺の部分でより早く対応ができるのかなという気がするんですけど、それはそういう形でよろしいんですか。

答（地域福祉） 先ほど、質の問題をちょっとお話をさせていただいたんですが、やはり安心、安全に使っていただくために、そういった定期点検、定期部品交換というのをきちんとリースの中でさせていただきますと安心してお使いいただく。ですから、仮に突発的なそういう故障があった場合もスピーディーに交代をできる業者さんというのを選定をさせていただきたいというふうに考えております。

問（４） 今回の使用料の件なんですけども、大人、高校生以上が一般として300円、中学生以下100円、高齢者が、65歳以上が100円というようなふうにかわるということなんですけども、その算定根拠が知りたいんですが。

答（地域福祉） 今回の使用料の算定ですが、マシンスタジオの運営委託料、それからマシンスタジオの清掃委託料、それから光熱水費、それから今回の機器の更新に要する年間のリース料の総額、約3,736万円というものをマシンスタジオで受入が可能な年間の延べ人数、10万4,000人で割り返した金額で算定をさせていただきます。そうしますと約350円という金額がでてくるわけですが、そこで高齢者の方につきましては、介護予防拠点施設の現在の使用料200円、そういったことと、あと開設当初からの高齢者の健

康づくりを応援をさせていただいておるといところで免除を高齢者の方にさせていただくといところで100円という設定をさせていただいております。

問（４） 先ほど来ですが、要は有料化になる、有料化になるという話があるんですけど、今の算定根拠からいってですね、今まで、一般の方でも50円の減免をするという考え方ですよ。およそ350円くらいかかるものを300円でやるということは。一般の方でも50円の減免をするという考え方からいって、そうすると高齢者の方は、100円残って250円の減免をするということですよ。だから反対にいうと、今まで結果、無料だったんだけど、200円減免していたという考え方で私は思うんですけども、結局、有料無料という議論じゃないと思うんですよ。そういう考え方でいいんですかね、どうでしょう。

答（地域福祉） 私どももそのように考えております。

（３）議案第８号 高浜市国際交流基金の設置及び管理に関する条例及び高浜市進路指導基金の設置及び管理に関する条例の廃止について

問（３） 議案第８号の高浜市国際交流基金の設置及び管理に関する条例及び高浜市進路指導基金の設置及び管理に関する条例の廃止についてですけども、具体的にどのような事業に使われたのでしょうか。教えてください。

答（学校経営G） まず国際交流基金でございますが、これは中学生の海外派遣事業といたしまして、平成３年度から１９年度まではオーストラリア、２０年度からはブルネイ・ダルサラーム国への派遣に要する航空運賃でありますとか宿泊代、ホームステイ費用等の経費に充てさせていただいております。それから進路指導基金につきましては、進路指導事業ということで、これは中学生の進学資料でありますとか入試問題集の購入費、入試関係書類の郵送料等に充てさせていただいております。

問（３） ２１年度の事業費に充当することによって、両基金とも解消することですけども、事業については必要であると思っておりますけども、今後の事業の実施については、どのようにお考えなのでしょうか。

答（学校経営G） 両基金とも、実質的には特定目的の基金ということで、通常は基金のほうがなくなりますと、事業自体が廃止ということになると思われませんが、海外派遣事業につきましては生徒が国際理解を深め、視野を広めることを目的としておりまして、重要な事業と位置づけておりますので、この事業につきましては今後とも継続事業として、実施のほうをさせていただきたいと考えております。それから進路指導事業でございますが、これは寄付金が平成5年からいただいておりますけれども、寄付金をいただく以前の昭和61年度からすでに実施のほうをさせていただいておりますので、中学生にとって高校入試への重要な事業と位置づけておりますので、引き続き実施のほうさせていただきたいというふうで考えておりますので、よろしく願いいたします。

意（3） 十分必要な内容だと思っておりますので、なんとか継続していただけるということですので、よろしく願いいたします。

（4）議案第9号 高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

問（13） 第三者評価委員の報酬を決めるということなんですが、何人でしたか、ちょっとお示してください。それから狙いというか目的というのか、それと何年ぐらいこの評価委員の活動が続けられるのか、まずその点でお示しいただきたいと思っております。

答（学校経営G主幹） まず委員の人数でございますが、5人ということで考えております。それから狙いですが、第三者評価ということですので、専門的な立場から学校の評価をしていただくというようなことが主な狙いでありまして。それから任期ということですが、これにつきましては、一応2年ということで考えております。

問（13） この評価委員さんについてはどのような方を選定されようとしてみえるのか、それから政府のほうガイドラインかなんか持ってて、地域を決めてやってみえるのか、そんなようなことがあるように聞いてるんですが、そういうふうで違ってないかどうか、まずそれをお示してください。

答（学校経営G主幹） 委員にどのような方がということですが、今、

考えておりますのは、学識経験者ということで大学の教授、准教授、学校の校長のOB、市民の公募ということで考えております。それからガイドラインということですが、ガイドラインにつきましては第三者評価についてのガイドラインは今、策定中ということで情報を聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

問（13） 学校の中にね、こういう学識経験者といいますが、こういう方たちが入って、各学校に行き、調査されると思うんですが、現場の先生方は生徒に教える準備をしてみえると思うんですが、そういうのがどうしても見にみえるということで、そちらに時間を使ってしまって、実際に教えるほうになかなか時間が使えないんじゃないかという心配があるんですが、そういう点ではどうでしょうか。

答（学校経営G主幹） あくまでも評価ということで、学校の現場のほうに来て、評価をしていただくわけですが、その評価に関しては普段の様子をということが前提です。なお、例えば校長等は学校の経営方針等をお示しするというので、時間はとりますけれども、学級担任におきましては、今、申しましたように普段の授業をということですので、普段の様子をということですので特別な時間をとるということではありませんので、授業に関しては支障はないかと思えます。

問（13） 普段の授業をといわれても、やっぱり大学からね、教授の方がみえるとなると、緊張するといいますが、なかなか普段どおりのというのは難しいと思うんですが、1年間に何回ぐらい各学校を回られるのか、ということをお示してください。

答（学校経営G主幹） 今のところ計画しておりますのは、年1回ということで現場のほうへは評価ということで出まして、評価のほうをすることと考えております。

問（13） 年に1回、学校の現場に行き、普段の姿を見るということなんですが、そういうことではやっぱり先生の生徒に教えるほうの準備じゃなくて、見に来られるというほうの神経使うというのが、多いんじゃないかという懸念があるんですが、現場の先生に、学校でもっと横のつながりを使って、そうい

う勉強をすることができないのかどうか、そういうことをしたほうが良いと思うんですが、どうでしょう。

答（学校経営G主幹） 横の勉強というのは、ちょっとわからないんですけども、すいません。

問（13） 横の連携を使ってといいますか、要するにクラスを見に行くわけですから、先生が1つのクラスじゃない、学年なら学年、学校全体というふうでそういう勉強をもっとしたほうができるんじゃないかという気がいたしますが、どうでしょう。

答（学校経営G主幹） 学校評価自体がですね、第三者評価ということで見ていくのが、まずは学校の経営がどのように行われているか。その中に委員さんも御心配しておられる、おそらく学級の授業だとかそういったことも含まれておると思います。あくまでも学校評価ということで第三者評価は校長の学校経営方針に基づいた経営が、どのように行われているかということの評価するものであって、その中の一部に当然学級担任の授業ということもあります、それはごく一部であって、おおまかに学校経営全体のものの中でとられておりますので、集中して多くは負担ということではないかと思えます。

問（18） 大体よくわかってきましたけれども、これも目的もそういう目的があるんだなということが、今わかりましたけれども、評価していただいた、その後はどういうふうな流れになってくるのか、効果についてどのようにとらえてみえるのか、お伺いします。

答（学校経営G主幹） 学校評価はPDCAサイクルの中で行われておりますので、そのPDCAサイクルを生かしまして、特にCA、チェックをした後のアクションですね、更新ということを重視しております、評価をしていただいた結果を次年度もしくは次の取り組みに生かすというようなことで、その評価のほう生かしております。

問（18） わかりました。これ今回設置されますけれども、一応任期は2年ということですがけれども、2年で一応めどをつける予定なのか、今後継続されていく予定なのか、そのことにつきましてはいかがですか。

答（学校経営G主幹） 今回初めてということで、2年の任期という形でやり

まして、その後も再度委員のほうを検討いたしまして、継続という形でのことになります。

問（１３）　　こういう第三者評価をやってみえるところは、ほかにもあるんでしょうか。

答（学校経営G主幹）　　具体的な数値的なものは把握しておりません。今、学校評価といたしましては自己評価、学校関係者評価、第三者評価ということがあります。その第三者評価におきましては、まだ努力義務ということでもありますので、多くはまだやってないかもしれませんが、先進的にやっている学校、市町等あるということは聞いております。

問（１３）　　どこの市町がやってるかというのはわかりませんか。県内ではどこかというのはわかりますか。

答（学校経営G主幹）　　具体的にわかりませんが、研究ということで、今、聞いておるところは一色町さんが学校評価の研究指定を受けて研究をしておるとことは聞いております。

休憩　午前１０時５５分

再開　午前１１時３３分

《採　決》

（１）議案第６号　高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

挙手全員により可決

（２）議案第７号　高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について

挙手多数により可決

（３）議案第８号　高浜市国際交流基金の設置及び管理に関する条例及び高浜

市進路指導基金の設置及び管理に関する条例の廃止について

挙手全員により可決

(4) 議案第9号 高浜市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

挙手多数により可決

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前11時35分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長